

次期一人1台パソコンの選定とネットワーク環境等の整備方針について

1 概要

多様化する県民ニーズ等に対応し、行政サービスの利便性を維持・向上していくためには、デジタル技術を最大限に活用し業務の見直しや効率化を図ることにより、職員の仕事の仕方を変えていく必要がある。

現在の一人1台パソコンの賃貸借契約が令和6年8月31日で終了となることから、これからの職員の働き方や環境を考慮するとともに、今後のネットワーク構成も踏まえ、一人1台パソコンの令和6年度予算要求等に向けて検討する。

2 整備方針(案)

検討の視点(働き方の多様化に対応した環境の整備)

- 【ペーパーレス化】
庁内の会議や打合せの際にモバイル端末で資料の共有をできるようにするほか、電子決裁の導入により、経費の削減や作業の効率化を図る。
- 【モバイルワーク】
場所を問わず業務資料や庁内のシステム等にアクセスし事務作業ができるモバイルワーク環境の整備を図る。
- 【業務改善の継続】
コラボレーションツールの活用や電話機能の改善等により、柔軟な職員配置・組織運営等を可能にし、業務の効率化を図る。
- 【セキュリティ】
機密性、完全性、可用性等のセキュリティの確保を図る。

職員ニーズ等の把握

職員提案
若手職員WG提案
職員アンケート

DMBA
DX推進アドバイザー

他自治体の状況

ベンダーへの調査



整備方針

- 持ち運びが容易な可搬型一人1台パソコンの導入
→ デスクトップ型からノート型へ
- セキュリティを確保した柔軟で快適なネットワークの実現
→ 庁内接続無線LAN化及び仮想環境の更なる充実
- テレワークシステムの本格導入
→ 希望する職員全員の利用が可能
- コラボレーションツールの試験導入
→ 共同編集、Web会議、電話機能等の実証実験
- 既存設備、システムとの連携
→ 連携、融合等による効果的かつ効率的な運用

3 具体的な整備内容

令和6年度導入予定

【次期一人1台パソコン】
形態(可搬型ノート型)
端末認証(顔認証、カード認証等)
セキュリティ(紛失、接続の安全性、情報漏洩対策等)
持ち運びに関する規則等
故障、修理対応等
契約形態(リース)
文書作成、表計算等のソフトウェア
端末管理、ライセンス管理

【テレワーク】
ソフトウェア、ライセンス等

【ネットワーク】
庁内での接続方式(無線LAN、一部は有線)
ネットワーク構成(αモデル)
IPアドレス付与方式(動的付与)

【コラボレーションツール】※ 実証実験
共同編集機能
Web会議機能、電話機能
共有ストレージ、文書管理
庁外からのスケジュール、メール確認等
ステータス管理(テレワーク中、在席中、会議中等)

令和5年8月

に D 第
お X 2
い 戦
て 略
方 本
針 部
決 会
定 議

方針決定後の流れ

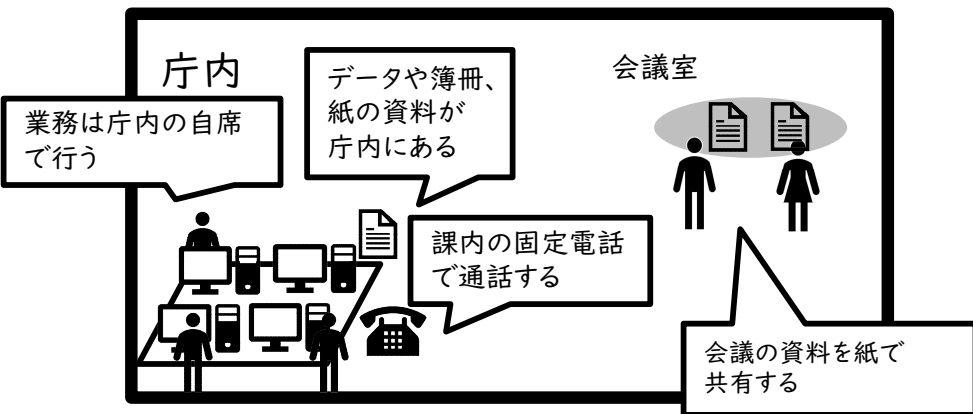
【一人1台パソコン】
令和5年10月 令和6年度当初予算要求(債務負担行為)
令和6年1月 公告開始
3月 一般競争入札の実施
事業者の決定
契約締結
4月～8月 端末調達・設置

【テレワーク】
令和6年度当初予算要求
令和6年度本格導入

【ネットワーク】
令和6年度当初予算要求
令和6年度無線LAN整備
対象:本庁舎、第二庁舎、議会棟、各地方総合庁舎等

【コラボレーションツール】
令和6年度当初予算要求
令和6年度実証実験、導入に向けた検討

これまで



紙の資料等を持ち出せないため
自宅や外出先で業務ができない



これから

